

指定管理者の管理運営に対する評価シート（年度評価）

所管部課	福祉部	社会福祉課
評価対象期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	

I 指定管理の概要

施設概要	名 称	龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園				
	所在地	龍ヶ崎市高須町4-4-5番地				
	関係条例等	龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園の設置及び管理に関する条例 龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園の設置及び管理に関する条例施行規則				
	設置目的	地域住民が自然の中で創作活動やスポーツを通じて福祉の向上を図ることを目的とする。				
利用料金制		<input checked="" type="checkbox"/> 非利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 一部利用料金制 ・ <input type="checkbox"/> 完全利用料金制				
指定管理者	名 称	社会福祉法人 龍ヶ崎市社会福祉協議会				
	所在地	龍ヶ崎市馴染町834番地1				
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民の福祉活動促進（ボランティアの育成、交流サロンりゅうなど） ・ 地域福祉協働事業（ふれ愛クリスマス、ふれ愛給食サロン事業など） ・ 福祉・支援事業（ふれあい相談サロン事業、福祉の店たつのこなど） ・ 受託事業（総合福祉センター、ふるさとふれあい公園） ・ 指定事業所部門（障がい福祉サービスあざみなど） 				
指定管理業務の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとふれあい公園の施設使用の受付に関すること。 （1）アトリエ棟及び窯室 （2）温室 （3）野外ステージ （4）ゲートボール場 （5）多目的広場 （6）ディスクゴルフ場 （7）グランドゴルフ場 （8）バーベキューエリア ・ ふるさとふれあい公園の維持管理に関すること。 ・ アトリエの窯内の使用料の徴収に関すること。 				
指 定 期 間		令和元年度～令和5年度（5年間）				
総合評価（年度評価）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		A	B			

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会からの前年度指摘等事項への対応】

①利用者アンケートの回答数の増加と利用者を増やすための取組みについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、施設の閉館や屋外イベントを中止したため、アンケートの回答数を増やすことは難しかった。

利用者を増やす取組みとして、ふるさとふれあい公園を桜の名所にするため、公園内に桜の苗木 100 本を植樹した。植樹式には、市内保育園児や長寿会会員、ひまわり園利用者、グラウンド利用者を招待し、協力しながら作業を実施した。水辺の公園が、春には桜の名所として市民の人気のスポットになることを期待しているところである。

②情報発信について

社会福祉協議会のホームページでの情報発信を積極的に行うほか、市のホームページ内の観光スポットを紹介するページに、ふるさとふれあい公園の案内を追加した。

また、バーベキューエリアの案内や桜植樹などについても、市広報紙への掲載やプレスリリースなどにより、情報を発信した。

③「新しい生活様式」に対応したサービスの在り方

利用者が安心して施設を利用できるよう、屋内施設への仕切り板の設置や消毒等の対策を実施しているが、屋内イベントによる新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクを抑えるため、ソーシャルディスタンスを確保しやすい屋外イベントを新たに実施し、利用者が安心して施設を利用できる機会の創出に努めた。

2 評価結果

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
I 【有効性】施設の設置目的の達成に関する取組み など	50	-----	30
(I) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	30	B	18
① 事業計画書等で示す各種事業やイベントは適切に行われたか。また、当該年度の管理運営目標を達成できたか。			
② 施設の利用者数の増加や利便性を高めるための取組みがなされたか。			
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られたか。			
④ 施設及び備品は適切に維持管理がなされたか。			
⑤ 施設の設置目的に応じた営業・広報活動がなされたか。			
【評価の理由，要因・原因分析】			
① 事業計画書で示された事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、屋内でのイベントは中止したが、感染拡大防止対策をとりながら、屋外のイベントを開催することができた。			
② 施設の利用者を増やす取組みとして、桜の苗木 100 本を植樹し、桜の名所づくり事業を実施した。 植樹の際は、保育園児から長寿会会員、園内に隣接されているひまわり園の利用者など、多くの人に参加してもらい協力しながら作業を実施した。			
③ スポーツ大会やクラブ活動等のイベント・行事の際には、隣接する福祉センターを利用する長寿会連合会の協力を得ながら実施されている。			
④ 施設・備品ともに適切な点検が実施されており、適切な維持管理が行われている。			
⑤ 社協だよりや社協ホームページ、市広報紙などにより、当該施設の利用案内等の広報活動が行われている。			

(2) 利用者の満足度		20	B	12
①	利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られているか。			
②	利用者の意見を把握し、それを反映させる取組みがなされたか。			
③	利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。			
④	利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤	その他利用者満足度を向上させるための具体的な取組みがなされたか。			
【評価の理由，要因・原因分析】				
<p>① 公園利用者を対象としたアンケート調査が実施されており、150名から回答を得ることができた。昨年よりアンケートの回答数を増やすことは出来なかったが、「開館日・利用時間」の項目では、「非常に満足」「満足」を合わせると99%となり、「施設の設備の利用のしやすさ」についても「非常に満足」「満足」を合わせると94%と非常に高評価を得ている。「また利用したいか」との問いに対しても94%が「利用したい」と、利用者満足度は高い。</p> <p>② 利用者より寄せられた意見要望については、適切に市へ報告されている。 ふるさとふれあい公園は、高齢者の利用も多いことから、屋外に設置されている仮設トイレを一部洋式使用に変更した。洋式化することにより、高齢者の利用のしやすさや、蓋を閉めて汚物を流すことにより、感染症予防対策にも効果的である。</p> <p>③ 苦情に対しては、即対応し、再発防止に努めている。</p> <p>④ 施設ごとに、団体利用者より提出された年間活動計画に基づいた調整を行い、情報提供することにより、利用者間のトラブルの発生リスクを抑制している。 なお、令和2年度においても利用者間のトラブルはなかった。</p> <p>⑤ 利用者の満足度向上のため、敷地内の清掃、施設周辺環境整備に努めている。</p>				

評価基準及び評価のポイント		配点	評価 RANK	得点
2 【効率性】 効率性の向上等に関する取組み		20	-----	12
(1) 指定管理業務に係る経費の低減 など		20	B	12
①	施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減させるための取組みがなされたか。			
②	収支計画に沿った予算の適切な執行がなされたか。			
③	清掃や警備、設備の保守点検等の業務は適切な水準で行われたか。また、再委託している場合は経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
【評価の理由，要因・原因分析】				
<p>① 施設利用者に支障がない範囲で、こまめに消灯を行うなどの節電に努めている。また、再生紙の利用を推進するなど、経費削減に取り組んでいる。</p> <p>② 施設の維持管理に係る予算、事業に係る予算ともに概ね適切な予算執行が行われている。</p> <p>③ 施設警備、防災設備保守点検等は、第三者への再委託の許可を市から受けて実施され、仕様書に規定した水準で適切に行われている。</p>				

評価基準及び評価のポイント	配点	評価 RANK	得点
3 【適正性】 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み	30	-----	18
(1) 施設の管理運営の実施状況 など	15	B	9
① 施設の管理運営に当たる人員は適切に配置され、また適切な雇用・労働環境のための取組みがなされたか。			
② 職員の資質・能力向上のための取組みがなされたか。			
③ 地元貢献（地域経済活性化や地域との連携など）のための取組みがなされたか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 業務担当職員は適切に配置され、就業規則などに基づいた適切な環境整備がなされている。			
② 人事評価研修、防災訓練を実施し、サービスの向上や職員の資質向上への取組みがなされている。			
③ 除草作業や花植えなどの美化活動は、長寿会連合会など施設の利用団体の協力を得ながら実施され、地域との連携が図られている。			
(2) 平等利用，安全対策，危機管理体制 など	15	B	9
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されていたか。			
② 利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
④ 防犯，防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑤ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】			
① 市の公益法人(3法人)の共同で個人情報保護審査会を設置し、適切な運営のための対策などが講じられている。			
② 施設の利用申請受付時に、利用者団体間の調整を行い、特定の団体が独占して施設を利用することがないように配慮されている。			
③ 日常的な施設の見回りや声掛けを実施している。 また、夏季期間に利用者への熱中症の注意喚起を行うことにより、利用者の体調面に起因する事故の防止がなされている。遊具については、点検により劣化が確認されたため、撤去作業を実施し、来園者の安全に配慮している。			
④ 緊急対応マニュアルや非常時連絡網を整備することにより、有事の際、迅速に対応できる体制づくりが行われている。			
⑤ 地震が起きた際には非常口から外に誘導する等、被害抑制の取組みが行われている。			

評価 RANK	得点率	評価 RANK の内容
S	100%	目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。
A	80%	目標（計画）を上回る管理運営がなされている。
B	60%	目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。
C	40%	目標（計画）を下回る管理運営がなされている。
D	20%	目標（計画）を大幅に下回る管理運営がなされている。
E	0%	不適切な管理運営がなされている。

【総合評価】

合計得点	60 点	総合評価	B
<p>[総評]</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、年間を通じて利用の休止や利用制限等を行いながらの事業実施であったが、対策を講じながら出来る範囲でイベント等を実施したことは評価できるものである。</p> <p>また、前年度、市指定管理者選定委員会から指摘のあった、アンケートの回答数を増やすことは出来なかったが、回収したアンケートでは高い利用者満足度を得る結果となっているなど、総じて適切な運営がなされている。</p> <p>さらに、桜の苗木の植樹イベントを実施するなど、将来に向けた利用者増加の取組みを実施したことや、利用者からの要望を聞き、利用者満足度を向上させるため取り組まれた姿勢は、評価できるものである。</p>			
<p>[改善を要する事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、実施時期や回数・対象者を考慮し、アンケートを実施すること。 ・職員の目視等による遊具の点検と併せて、業者への委託により点検を実施すること。 			

総合評価	総合評価の内容	合計得点
S	特に優れていると認められる。	90 点以上
A	優れていると認められる。	70 点以上 90 点未満
B	適正であると認められる。	60 点以上 70 点未満
D	努力を要すると認められる。	50 点以上 60 点未満
E	相当の努力を要すると認められる。	50 点未満

【龍ヶ崎市指定管理者選定委員会の意見】

<p>新型コロナウイルス感染症の影響により施設の管理運営が難しい中、感染対策に気を配りながら運営にご尽力いただいております。総じて適正な管理運営がなされていると評価できる。</p> <p>しかし、利用者アンケート調査については、改善を要する。利用者アンケート調査は、誰に、何を、何人を対象に、何の目的で調査するのか、そして、収集したデータをどのように分析して活用するのかなどを明確にして実施することにより、施設の課題解決や利用者の利便性向上などにつながっていくことが期待される。このため、個人利用者と団体利用者で設問を変えるなど、工夫して取り組んでいただきたい。</p> <p>このほか、利用者を増やす取り組みとして、保育園児等を招待して桜の苗木 100 本を植樹したことは評価できる。しかし、桜だけでは他の公園との差別化が図られず、一過性のもので終わってしまうため、季節ごとに 1 年中色々な花が見られるなど中長期のランドデザインを検討し、継続して利用者を増やしていけるよう取り組んで欲しい。</p>

管理運営実績データ

<p style="text-align: center;">施設名</p>	<p style="text-align: center;">龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園</p> <p>① 社協会長杯兼いばらきねんりんスポーツ大会 ふるさとふれあい公園の設備を有効に活用し、「いばらきねんりんスポーツ大会」の予選会を兼ねたスポーツ大会を開催する。龍ヶ崎市長寿会連合会，龍ヶ崎市ボランティア連絡協議会の協力及び福祉の店の出店などにより大会の盛り上げを図る。 〈競技種目〉グラウンドゴルフ，ペタンク，輪投げ，ゲートボール 〈出場者数〉約 400 人</p> <p>② 花見会・芋煮会 長寿会連合会の協力により，施設利用者の交流を目的として実施する。</p> <p>③ 親子創作教室（絵画） 絵画クラブの協力により，就学児童の家庭を対象に親子参加型の絵画教室を開催する。</p> <p>④ 親子創作教室（陶芸） 陶芸クラブの協力により，就学児童の家庭を対象に親子参加型の陶芸教室を開催する。</p> <p>⑤ 季節交流会 施設利用者の参加型イベントとして，施設利用者の交流を目的として実施する。</p> <p>龍ヶ崎市の指定を受け，龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園の管理及び運営を行う。 市民が自然の中で創作活動やスポーツを楽しむ憩いの場として，利便性の向上に努める。</p> <p>〈施設〉 アトリエ和作工作室及び窯室，ゲートボール場，多目的グラウンド，ディスクゴルフ場，グラウンドゴルフ場，野外ステージ など</p>
<p style="text-align: center;">事業計画の内容</p>	<p>開催日数：305 日 開館時間：9:00～18:00（5月～9月），9:00～17:00（10月～4月） 休館日：月曜日，祝祭日の翌日，年末年始（12/29～1/3 まで）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，事業計画書等で予定していた屋内でのイベント等は中止した。屋外でのイベントについては，感染症拡大防止対策をとりながら開催することができ，10月～11月にかけて社会福祉協議会長杯のスポーツ大会を開催することができた。</p>
<p style="text-align: center;">実績</p>	<p style="text-align: center;">運営状況</p>

利用状況

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
開設日数	施設により変動あり	307日	307日
利用者数合計	28,489名 (30,741名)	42,592名 (42,799名)	41,826名
○アトリエ棟	開設日数 253日 1,896名 (2,284名)	2,826名 (3,033名)	3,307名
○ゲートボール場	開設日数 327日 2,689名 (3,000名)	3,771名	3,410名
○多目的広場	開設日数 327日 4,916名 (5,486名)	11,303名	10,769名
○ディスクゴルフ場	開設日数 327日 4,906名 (5,475名)	7,194名	8,339名
○野外ステージ	開設日数 327日 10,398名	13,141名	12,100名
○グランドゴルフ場	開設日数 327日 3,557名 (3,971名)	4,357名	3,901名
○バーベキューエリア	開設日数 274日 127名		

※（ ）内は通年換算数

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う施設の利用制限について

○アトリエ棟

期 間	休止・利用制限等
R2.4.1～6.7	すべての個人・団体利用を休止（窓口業務のみ実施）
R3.1.19～2.7	

○屋外運動施設

期 間	休止・利用制限等
R2.4.1～4.3	一部利用制限（高校生以下利用不可）
R2.4.4～4.5	すべての個人・団体利用を休止
R2.4.6～4.10	一部利用制限（高校生以下利用不可）
R2.4.11～5.18	すべての個人・団体利用を休止
R2.5.19～6.7	一部利用制限（高校生以下・おおむね70歳以上の高齢者・県外在住者利用不可）
R3.1.19～2.7	すべての個人・団体利用を休止
R3.2.9～3.21	一部利用制限（政府の緊急事態宣言対象地域の居住者）

利用料（使用料）収入及び減免の状況

アトリエ棟（窯室）使用料：162,290円

アンケートの
実施状況

令和2年6月から令和3年3月にかけて、ふるさとふれあい公園利用者を対象としたアンケート調査が実施されており、150名から回答を得ることができた。
 昨年よりアンケートの回答数を増やすことは出来なかったが、「開館日・利用時間」の項目では、「非常に満足」「満足」を合わせると99%となり、「施設の設備の利用のしやすさ」についても、「非常に満足」「満足」を合わせると94%と非常に高評価を得ている。「また利用したいか」との問いに対しても94%が「利用したい」と、利用者満足度は高い。

事業費内訳

決 算			予 算		
収 入			収 入		
指定管理料	12,410,000		指定管理料	12,410,000	
利用料金			利用料金		
自主事業			自主事業		
その他			その他		
	計	12,410,000		計	12,410,000
支 出			支 出		
人件費	7,519,324		人件費	7,531,000	
職員給与	4,298,000		職員給与	4,298,000	
職員賞与	1,312,000		職員賞与	1,312,000	
非常勤職員給与	1,909,324		非常勤職員給与	1,921,000	
事業費	4,647,489		事業費	4,879,000	
事務消耗品費	413,965		事務消耗品費	415,000	
水道光熱費	996,746		水道光熱費	998,000	
燃料費	360,432		燃料費	405,000	
修繕費	487,520		修繕費	488,000	
通信運搬費	77,970		通信運搬費	84,000	
業務委託費	1,613,810		業務委託費	1,616,000	
手数料	12,000		手数料	12,000	
保険料	133,100		保険料	134,000	
租税公課	551,946		租税公課	727,000	
	計	12,166,813		計	12,410,000

収支差額 243,187 円は返還金として清算している。